

令和 7 年第 2 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 7 年 6 月 13 日（金）

○竹中由佳議員（登壇）

日本維新の会、竹中由佳です。

通告に基づき、2 項目について質問いたします。

まず 1 項目めは、視覚障害者への同行援護事業の拡充について、さらなる支援の拡充を求めて質問いたします。

視覚障害者にとって、外出は決して容易なことではありません。見えない、そしてあるいは見えにくい中で、目的地まで安全にたどり着くこと、情報を得ること、そして不安なく日常生活を営むことは、想像以上の困難を伴います。

そうした方々にとって、同行援護は単なる移動支援ではなく、生活と社会参加を支えるライフラインとも言える重要な制度です。

同行援護は、視覚障害者が外出する際、資格を持ったガイドヘルパーが付き添い、移動の安全確保だけでなく、周囲の状況説明や情報提供などを行います。

通院、買物、行政手続、趣味活動などあらゆる日常の外出に欠かせない支援ですが、現在、本市における支給基準量は 1 月当たり 65 時間、介護保険による他のサービスと併用しての支給の場合には月当たり 50 時間と、県下においても、また全国的に見ても高い水準であることは承知をしております。

しかし、実際の利用者の中には、「支給時間の上限について、個人のニーズに応じてもっと支給時間を増やしてほしい」、「支給時間の制限が厳しいため、上限を撤廃してほしい」、さらには「支給されている時間では視覚障害者団体等の活動で大部分を使い切ってしまう、通院や日常生活の買い物などの利用を諦めるしかなかった」といった声も寄せられています。

同行援護を必要とする利用時間はその方のライフスタイルにより大きく異なるところがあり、月 65 時間の利用時間に満たない利用者がいる一方で、ボランティアや視覚障害当事者団体などの公的な活動により月によって大幅に利用時間を必要とする利用者がいることも事実です。

特に独り暮らしの方や高齢の視覚障害者にとっては支給時間の不足が社会との接点を制限されることに直結しており、精神的な孤立や健康状態の悪化にもつながりかねません。

特別な事情により基準量を超える支給量の決定を行う必要がある場合には、特例による支給決定が認められるこ

とは承知をしておりますが、私利私欲ではない、公益のための社会活動参加のための同行援護の利用時間の上限については、加算を前提に弾力的な運用を柔軟に行っていたことが必要であると感じます。

利用者一人一人の実情を丁寧に把握し、きめ細かな支援を行う体制の整備が求められているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。

現在の支給決定における基準及び実際の運用における課題について市としてどのように認識しておられるのか、お聞かせください。

同行援護は、視覚障害者の自立と尊厳を守る重要な制度であります。希望する誰もが外に出て、人と会い、地域と関われる制度の実現に向けて姫路市が積極的な姿勢を示されることを強く期待し、1 項目めの第 1 問を終わります。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長

お答えをいたします。

同行援護等の障害福祉サービス等につきましては、国が定める事務処理要領において、公平かつ適正な支給決定を行うために、市町村は、支給の可否や支給量等についての支給決定基準を定めることが適当とされております。

本市におきましても、姫路市障害福祉サービス等支給決定基準を定めており、基準の改正に当たりましては、当事者団体等からのヒアリングを実施しているところでございます。

なお、現行の支給決定基準につきましては、このヒアリングの結果を踏まえ、令和 5 年 3 月に改正し、同年 10 月から適用しているところでございます。

利用者個々の様々なニーズに対応できることは理想ではありますが、広く公平な障害福祉サービス等の支給決定を行うに当たって、個人個人の事情を十分に踏まえたものとするのは、難しい課題であると認識をしております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

17 番 竹中由佳議員。

○竹中由佳議員

ご答弁ありがとうございます。

市としてもやはり、この障害福祉サービスは公平公正な観点から行っていかなければならないということで、なる

べく当事者からの基準の改正に当たっては、当事者の団体からのヒアリングも行っていただいていますし、できる限りその実情に応じた対応をしていただいていることということで確認をいたしました。

この課題に対して利用者によっては、この時間が足りないというところもまだまだ声は聞こえてくる場所ではございますが、今後支給量の拡充や利用者のニーズに応じた柔軟な支給決定を可能とする制度運用の見直しをこれからも検討をしていかれるお考えはございますでしょうか。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長

1つ、柔軟な運用というところでございますが、質問中にも議員のほうからお話はいただいておりますけれども、現状といたしましては、基準を超える障害福祉サービス等の利用希望があるなど個々の特別な事情がある場合には、外部委員で構成する審査会に諮って、当該審査会の意見を基に支給量を決定しており、公平性を担保しながら特別な需要に応じた柔軟な運用としていただいております。

また、現行の支給決定基準につきましても、適用開始5年をめぐり必要な措置を講ずることとしており、令和10年をめぐりに、同行援護を含む各サービスの基準について、その施行状況を踏まえて見直しの検討をすることとしております。

もう1点、支給量の拡充ができないのかというところにつきましても、基準支給量を一律に引き上げるためには福祉サービスの提供体制、これを確保するため、事業所の人材の確保が大きな課題であると認識をしております。

現状において、人員や財源の制約等により直ちに基準支給量を引き上げることは困難であります、引き続き障害福祉サービス等事業所サポート事業により事業所を支援していくことで、福祉サービスの提供体制の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

17番 竹中由佳議員。

○竹中由佳議員

ありがとうございます。

引き続き、審査会の方でも個々の状況をヒアリングしながら、公平公正で、しかもその方の実情に応じた適正な

支給決定をお願いしたいと思います。

また、同行援護利用者の方に関して、ガイドヘルパーさんの供給面についても一緒にお答えをいただきましてありがとうございます。

同行援護を利用している方に直接お話を伺いますと、やはりサービスを提供する事業者にも複数登録をしておかないと希望する日に同行援護を利用できないということもあるというふうにお伺いしました。

先ほど、そういったガイドヘルパーさんの待遇面についても支援を行っていかれるということでお聞きしておりますので、引き続き、やはり個人、個人の実情に応じた柔軟な支給時間の決定とそしてガイドヘルパーさんの確保への働きかけ、そういったところを両面から行っていただきたいというふうに思います。

視覚障害者団体の方からは同行援護の支給時間については、あまり利用しなかった月、そういった月に余った支給時間を次月に繰り越していけるような制度であったりとかあるいは年単位での支給などより柔軟性の高い支給の要望が高いというふうにお聞きをしております。

一方で、この質問するに当たっていろいろ調べさせていただきましたし、ヒアリングの中でいろいろお話を伺った中で、同行援護を含む障害福祉サービスの支給で使っている、現在の国が使っていますシステム上、現状は月ごとの支給しかこの障害福祉サービスというのはできないということもお伺いをいたしました。

ですので、そういった今の段階ではより弾力的な支給決定というのはできないというふうには承知をしておりますが、しかしながらこの同行援護というのは、国の制度でありながら市町がやることでありまして、毎月の利用時間の上限というものを各市町に裁量がありますので、今回の改定が令和10年、最近、令和5年3月に改正をして10月に適用されたばかりですので、これからもう少し先になってしまうかと思うんですけれども、今回の改定においては、より利用者の実情に応じた改善がなされることを要望いたしまして、2項目めの質問に移りたいと思います。

2項目ですが、部活動の地域展開「姫カツ」における保護者負担の軽減について、お伺いをいたします。

現在、姫路市では、国の方針に沿って休日の部活動を地域へ移行する部活動の地域展開に向けた準備が進められています。

令和6年度にはモデル事業を実施し、令和8年9月から

の本格実施を目指して、課題の洗い出しや関係者間の情報共有など着実な取組が進められていることに感謝いたします。

この改革の根本には、教職員の働き方改革と地域による多様な教育資源の活用という目的があると理解しております。部活動の持続可能性を考える上で重要な政策であり、本市の教育力を高める新たなチャンスともなり得るものです。

しかし一方で、現場や保護者の声に耳を傾けると期待と同時に不安も多く寄せられているのが実情です。特に強く聞かれるのが、保護者の経済的・時間的な負担がこれまで以上に重くなるのではないかという懸念です。

これまで部活動は学校教育の一環として提供されており、費用面では比較的負担が抑えられてまいりました。

ところが地域展開により、外部指導者への謝金や施設使用料、送迎手段の確保など、新たな経費が発生する可能性が大いにございます。

また、土日開催の活動において、保護者が引率や付添いを求められるケースも想定され、家庭の状況によっては参加継続が困難になるおそれもあります。

こうした状況に対し、経済的・時間的負担の軽減策を講じなければ、かえって地域格差や家庭環境による教育機会の不平等を助長することになりかねません。

全ての生徒が安心して部活動を続けられる環境整備が今後の制度設計の柱になるべきだと考えます。

そこでお伺いいたします。

令和6年度のモデル事業の実施において、保護者負担に関する具体的な課題や意見はどのように把握されておりますか。

また、地域展開後に予想される保護者の経済的・時間的負担について、市としてどのように分析し、現時点でどのような対応策を検討しているのかお聞かせください。

子どもたちにとって部活動は学校生活の大切な一部であり、自己肯定感や人間関係を育む貴重な機会であります。

この価値ある活動を保護者の負担や家庭環境によって左右されることなく、誰もが公平に享受できるよう、本市としての積極的な対応を望みます。

以上で、2項目の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

お答えいたします。

まず、保護者の負担につきましては、姫カツ実証事業の事後アンケート中で、活動に参加して不満や課題に思ったことの質問において、保護者からは「会場までの移動が負担になった」という回答が全体の23%と最も多く、自由記述におきましても同様の意見が数多く見受けられたことなどから、姫カツを推進する上で、経済的・時間的な負担が重要な課題であると認識しております。

その中で経済的負担への対応としましては、市としての施策を検討するとともに、部活動の地域展開に関する国や県の補助金制度の検討状況につきまして、最新の情報収集に努めまして、支援に向けた働きかけを行ってまいります。

また、施設利用等に関する負担を軽減できるように、中学校の施設などの公共施設の利用や必要な備品を使用できる仕組みを検討してまいりたいと考えております。

また、時間的負担への対応策といたしましては、保護者及び生徒の負担とならない距離に姫カツクラブを配置する必要があると考えております。

そのために、引き続き登録団体及び指導者の募集について積極的に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

17番 竹中由佳議員。

○竹中由佳議員

ご答弁ありがとうございます。

やはり事後アンケートの方でも、移動の負担が大きいということで、自由記述の方でも同様に多かったということで、承知いたしました。

これからの対応策としても、経済的負担に関してはやはり国の補助金等々、動向を見ていくということで確認いたしました。

先日の報道において、あべ文部科学大臣が部活動の地域移行後の受益者府、つまり保護者負担の金額の目安ですとか、あるいはユニフォーム代や指導者への謝礼、そういったところ、どこまでを保護者負担と考えるのかの部分を、この夏頃をめどに発表するというふうにお聞きしております。

ですので、まだ、先ほどのご答弁にもありましたとおり、国からの予算措置ですとか、国からの受益者負担の金額の目安というのが残念ながらまだ不透明な状態であるということは重々承知をしておるんですけども、他都市の先

行事例等をいろいろと調べさせていただきますと、既に保護者負担の軽減を図るような取組、本当に少しずつですが始まっているような状況でもございました。

例えば、西脇市においては、西脇市子ども未来応援事業として、子ども1人当たり月1万円のクーポンの配付を実施しておりまして、この制度に関しては部活動の地域展開を見据えてということでもお伺いしております。

そのほか、関東のほうになりますけれども、つくば市においては、ガバメントクラウドファンディングの利用であったりですか、あと、沖縄のうるま市においては、企業版ふるさと納税の利用の等、本市と自治体の規模は異なるところが多いものの、受益者負担の軽減に向けて少しずつ取組が全国的には進んでいるというふうに見受けられます。

本市において、まだまだ具体的な検討っていうのは難しい可能性も高いですけれども、例えば西脇市におけるクーポンですとか、そういったような教育バウチャー制度のようなものですね、そういったものも含めて、受益者負担の軽減に対する検討というのは、今、検討状況というのはいかがでしょうか。お願いいたします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

議員ご指摘の事例等につきましては私たちも、いろんな中で情報収集をしている次第でございます。

その中で、県内の他都市においてもいろいろなスポーツ関連施設での利用可能な商品券制度を実施した例もございます。

現在本市を含む多くの市町がまだまだ今いろんな情報収集をしているところでございますので、いろいろな市町が新たな施策の必要性について今認識して、お互い情報共有をしているところでございますので、そういう形で子どもたちが経済的また時間的な理由によって、生徒が姫カツクラブへの参加を諦めることのないような対策を講じていく必要があるというふうに我々も認識しておりまして、しっかりとそういう情報収集、またどういうことが考えられるのかっていうことを把握していきたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

17番 竹中由佳議員。

○竹中由佳議員

ありがとうございます。

本市においては休日のみの活動については大体月額3,000円程度の保護者負担ということで想定をされていると承知をしておりますが、やはり行く行く平日も完全に地域移行が進んできた場合にはさらなる受益者負担というのも想定ができますので、ぜひとも保護者負担の経済的な部分についても具体的に考えていただきたいなというふうに考えております。

続いてお伺いします。

先ほどまでは、受益者負担について述べてまいったんですけれども、最初の答弁にいただきましたとおり、保護者の送迎負担というのがかなり声が聞かれる状況でございます。

共働き世帯が多く送迎ができない場合、練習場所が親の送迎ありきの場所になりますと、子どもが姫カツを諦めるしかない状況であると思います。

そのためにはやはり、答弁にもおっしゃっていただきましたけれども、市内においてやはり偏りのない姫カツの配置を行っていく必要が求められていくかと思えます。

現在、姫カツの登録団体ですとか、指導者の募集を延長して行っている状況でございますけれども、現在の配置の進捗状況についてはいかがでしょうか。ご答弁お願いいたします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

姫カツクラブの登録団体指導者の募集につきましては、本年4月から第1次の募集を行っている状況でございます。

その中で、制度の趣旨や内容を幅広くご説明いたしまして、できるだけ多くの登録をお願いしているところでございます。そういう中で担当課への相談質問は今頻繁に寄せられております。

また、来年度に向けて慎重に検討しておられる団体も多くあるというふうにお聞きしておりますので、制度の内容につきまして、引き続き丁寧に周知していくことが必要と考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

17番 竹中由佳議員。

○竹中由佳議員

ありがとうございます。

指導者の不足といった課題もありますし、なかなか予定どおりにと言いますか、進みにくい課題であるかと思いますが、引き続き、やはり子どもが自身で通えるようなところを、なるべく姫カツクラブを増やしていただくように引き続きよろしくお願いします。

もう1点お伺いしたいんですけども、もしやはり、姫路は市域が広くございますし、やはり都市部、中心部と郊外、山間部ですとかなり事情が違ってまいります。

どうしても、その姫カツを広く、予定どおりに配置できなかった場合、送迎バスの用意ですとか、あるいは保護者の送迎時間をカットするために、例えば、合同で誰かが引率するであったりとか、そういった移動面についての支援というのは、今後具体的に検討は可能でしょうか。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

その課題につきましては、本当に我々もどのようにしたらいいのかというふうに考えているところでございまして、今、実証事業をいろんなクラブでやってるんですけども、その中で姫路市、広域な場所ということで姫路北部におきましての実証事業につきましては、どのような移動が課題なのかというようなことにつきましては、その実証事業の中で検証している次第でございます。

その中でやはり、先ほどの議員の指摘のように、いろいろな子どもたちが、いろいろなことに参加できるということで、身近な公民館の活動というような形で、学校部活動にない講座や教室、ボランティア活動等を対象に姫カツ連携活動というものを考えております。

その中で先行的に公民館の方々に調査したところ、142もの講座が中学生受け入れてそういう活動ができるよっというお声を聞いておりますので、まさしく移動が少なく、身近なところである公民館などを使うことによって、子どもたちの活動もできますし、その中で多世代交流っていうこともできますし、地域の活性化っていうことにもつながっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、幅広く地域の方々のお力も借りながら、子どもたちの活動場所の質と量を確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

17番 竹中由佳議員。

○竹中由佳議員

ありがとうございます。

これから姫カツがどういうふうになっていくのか、丁寧に述べていただきましたと思います。

最後になりますけれども、この間スポーツ庁の方と姫路市の実証事業の結果についてお話しする機会がございました。

その中で姫路市というのは、やはり地域が広いからこそやはり、人口が少ないところよりも姫カツを進めていくに当たって非常に苦労が多かったと思うけれども、非常にも想定以上の結果を残してくださったということで大変な評価をいただきました。ありがとうございます。

その一方で、今年の2月から3月、今姫路市のホームページの姫カツのところでも確認ができますが、中学生の新たなスポーツ・文化芸術活動、姫カツにどんなことを期待しますかという意見募集、あれ213件の意見がありまして、全部確認をさせていただいたんですが、その中でやはり、長距離移動と送迎に関してが大体70数件ありまして、金銭的負担に関しての心配がやはり30件ぐらいございまして、圧倒的に送迎の負担がやっぱり子どもたちを諦めさせる原因になるのではないかといったお声が聞かれました。

ですので、やはり、一番には送迎の負担と遠距離移動の間の子どもの安全対策、それから、最初の方に述べさせていただきました、姫カツの中での受益者負担の軽減この2点について、ぜひ引き続き保護者の方に丁寧に説明をしていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

最後にこれからの姫カツについて、こういうふうに進めていかれるという一言ございましたら、ご答弁をお願いしまして、私の質問を終わります。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

先ほど、もう繰り返しとなりますけれども、その経済的な時間的な理由により、子どもたち、生徒が姫カツクラブへの参加を諦めることのないように対策を講じていくことが重要であると思っておりますので、また、皆様のご協力ご支援もよろしくお願いいたしますと思います。

○石堂大輔議長

以上で、竹中由佳議員の質疑・質問を終了します。